

平成29年度社会福祉法人八千代町社会福祉協議会事業計画

1 基本方針

少子高齢化や核家族化など社会環境の変化により地域の福祉ニーズが多様化・複雑化するなか、社会福祉協議会は、福祉サービスの中核的な担い手として地域社会に求められる役割がますます大きくなっています。

また、今年度から社会福祉法人制度改革が行われ、今まで以上に公共性・非営利性を持った組織として、事業運営の透明性の確保や経営組織のガバナンスを強化していくことが求められます。

こうした現状を踏まえ、八千代町社会福祉協議会としては、誰もが住み慣れた地域でその人らしく安心した生活を送ることができるよう、さまざまな社会資源とのネットワークを活用し、住民主体の理念に基づき地域の方々と協働して地域福祉の向上に取り組むことを基本方針とします。

2 重点項目

- (1) 法人運営のガバナンスの強化を図ります。
- (2) 社会福祉協議会職員に求められる社会福祉援助技術を向上させ、あらゆるニーズをとらえ、常に住民に寄り添った支援ができるよう、相談支援体制の充実に努めます。
- (3) ボランティアの育成と活動を支援し、住民参加型の地域福祉を推進します。

3 事業概要

(1) 法人運営

- ①理事会の開催
- ②評議員会の開催
- ③評議員選任・解任委員会の開催
- ④監事会（会計監査）の開催
- ⑤社協会員加入の促進

(2) 高齢者福祉対策

- ①老人クラブ連合会の育成援助（高齢者芸能のつどい）
- ②寝たきり高齢者等への理髪料助成（要介護3以上）
- ③敬老祝い品の贈呈（88歳到達者及び100歳以上の高齢者）
- ④ひとり暮らし高齢者友愛訪問事業（毎月第2・4火曜日）
孤独感の解消と安否確認のため、お弁当配布を兼ねて訪問する。
- ⑤ひとり暮らし高齢者いきいきツアー（70歳以上）
- ⑥クリスマス料理配付事業（70歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯）

(3) 障がい者福祉対策

- ①身体障害者福祉協会への育成援助
- ②視覚障がい者への「声の広報やちよ」のサービス
- ③親子すこやか交流事業

(4) ボランティア活動の推進

- ①ボランティアセンターの設置・運営
- ②ボランティアの育成援助
- ③福祉教育への参加、協力（車イス、アイマスク、シニア、手話体験）
- ④ふれあいいいききサロンの設置 高齢福祉へ移動させる
高齢の方、障がいのある方、子育て中の方などが自宅から歩いていける場所
に気軽に集い、生きがいつくり・仲間づくりの輪を広げる活動。
- ⑤ご近所声かけ隊事業
- ⑥ボランティア連絡協議会の育成援助
- ⑦ボランティア活動保険加入受付
- ⑧寄付金品の受入れ及び払い出し（善意銀行）
- ⑨夏休み福祉体験講座の開催
- ⑩ボランティア活動者向け研修会の開催

(5) 児童福祉対策

- ①保育園・幼稚園への支援
- ②子育て支援
- ③サンタクロース派遣事業
- ④福祉教育推進学区指定事業（小学校区）

(6) 母子福祉対策

- ①入学祝品配付事業
- ②母子寡婦福祉会への育成援助

(7) 低所得世帯対策

- ①生活福祉資金貸付事業
- ②小口貸付資金貸付事業
- ③生活困窮者への食料品支援

(8) 相談事業

- ①心配ごと相談事業（毎月第2・4火曜日の午前中）
- ②日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）
認知症や知的障がい、精神障がいなどで判断能力が不十分な方の権利を擁護
することを目的として、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理等を行う。

(9) 在宅福祉サービスセンター（有償ボランティアサービス）

ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等で、日常生活を営む上で支援が必要な世帯に対して、在宅福祉サービス協力会員を派遣し軽易な援助を行う。

- ①在宅福祉サービス協力会員の養成
- ②高齢者、障がい者等の支援
- ③子育てサポート

(10) 障がい者総合支援法事業

①障がい者居宅介護、重度訪問介護（ホームヘルプ）

自立した日常生活を営むことができるよう、生活援助及び身体介護の援助を行う。

(11) 受託事業

①軽度生活援助事業

日常生活を営むことが困難なひとり暮らし高齢者及び、在宅高齢者世帯に対して、ホームヘルパーが訪問し日常生活上の軽易な援助を行う。

②地域生活支援事業

スキルアップ手話講座を開催し、手話奉仕員の人材養成を行う。

③養育支援訪問事業

養育支援が必要な家庭に対して、ヘルパーを派遣し、育児や家事の援助を行う。

(12) 介護保険事業

①指定居宅介護支援事業（ケアマネジメント）

介護の相談に応じ、住み慣れた地域で自立した日常生活が継続できるように、介護認定を受けた方に対して、必要な介護サービスをはじめ保健・医療・福祉サービスの連絡調整を行い、利用者や家族の希望を尊重した介護サービス計画（ケアプラン）を提供する。

②指定居宅訪問介護事業・介護予防訪問サービス（ホームヘルプ）

自宅介護を必要とする利用者に対して、身体介護及びその他必要な日常生活上の家事支援を行い、利用者の自立した日常生活の継続と要介護状態への進行防止を図る訪問介護サービスを提供する。

(13) 共同募金事業

- ①赤い羽根共同募金運動の推進
- ②歳末たすけあい配分事業の実施

(14) 広報活動

- ①「社協だより」の発行（年1回）
- ②「ボランティア広場」の発行（毎月）

③ホームページの公開

(15) その他

①福祉機器の貸出事業

車椅子で乗降できる福祉車輛、車椅子、松葉杖等

②遺族連合会への支援